

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

記載例（案）

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

事業年度の経過後3ヶ月以内に
提出して下さい。
この記入例の場合は6月20日
～9月19日の間に提出してく
ださい。

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

新潟県知事様

この記入例は、事業年度が6月20日～6月19日の法人を想定しています。

平成20年 7月10日

建築士法第24条の6の規定により、事務所に備え置いて閲覧に供する書類と内容を整合させてください。

（一級）建築士事務所 新潟県知事登録 第（リ）123号
名称 株式会社新潟県一級建築士事務所
所在地 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
電話 025-285-5511
建築士事務所の開設者の氏名又は名称
株式会社新潟県
代表取締役 新潟 太郎

代表者印

（今回提出する報告書）

事業開始年月日 平成19年 6月20日から

事業終了年月日 平成20年 6月19日まで

「代表者印」とは、登録申請書に
押印したものを指します。
なお、代表者を自署した場合は、
押印不要です。

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

正本一部を紙ベースで作成し、（社）新潟県建築士事務所協会に提出してください。
（郵送による提出可）

個人事務所の場合、事業年度が1月1日～12月31日として扱いますので、1月1日から3月31日の間に提出してください。事業年度が1月1日～12月31日以外の場合は、事業年度完了年月日から3か月以内に提出してください。

(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合にあつては、その旨	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうちそれぞれ直近のものを受けた年月日
新潟太郎	一級建築士	123456		H21.4.1	設備設計一級建築士	6543	H21.6.1
長岡次郎	一級建築士(管理建築士)	234567		H21.4.1			
上越三郎	一級建築士	345678		H21.4.1	構造設計一級建築士	9876	H21.6.1
魚沼四郎	一級建築士	456789		未受講			
(H20.5.31退職)							
新発田五郎	二級建築士	1234	新潟県	未受講			
三条六郎	木造建築士	123	東京都	未受講			
(H20.4.1入社)							
				・事業年度途中で退職した建築士、又は入社した建築士にあつては、氏名の下に退職年月日、又は入社年月日を記載してください。			
計			一級建築士			4名	
			二級建築士			1名	
			木造建築士			1名	
			構造設計一級建築士			1名	
			設備設計一級建築士			1名	

(第四面)

所属建築士の業務の実績

〔記入注意〕

1 所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入してください。

2 〔例〕

国土 太郎 新潟県 共同住宅 鉄筋コンクリート造 設計及び 平成
五階建延 700 m² 工事監理 19. 2.1
19.10.3

所属建築士の氏名	建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期 間
新潟 太郎	新潟県	専用住宅	木造2階建 延 166 m ²	設計	H19.5.1～ H21.3.31 (予定)
長岡 次郎	山形県	店舗	鉄骨造2階建 延 2,000 m ²	設計(構造)	H20.1.1～ H20.5.2.1
//	新潟県	専用住宅	鉄骨造2階建 延 123 m ²	設計(構造)	H19.9.1～ H20.3.31
//	新潟県	専用住宅	木造2階建 延 166 m ²	設計	H19.5.1～ H21.3.31 (予定)
上越 三郎	東京都	共同住宅	RC造4階建 延 800 m ²	設計 工事監理	H19.1.1～ H19.12.31
魚沼 四郎	山形県	店舗	鉄骨造2階建 延 2,000 m ²	設計(設備) 工事監理	H20.1.1～ H20.5.21
新発田五郎	新潟県	専用住宅	鉄骨造2階建 延 123 m ²	設計 工事監理	H19.9.1～ H20.3.31
三条 六郎	新潟県	専用住宅	木造2階建 延 166 m ²	設計	H19.5.1～ H21.3.31 (予定)
所属建築士ごとに実績を記入してください。			(第三面)に記載した所属建築士の実績を記入してください。		

(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入してください。

管理建築士の 氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べ られた日
長岡 次郎	設備設計については外注ではなく魚沼に担当させること。	H20.1.1
//	設計業務の期間を十分確保できる契約をするよう助言した。	H19.11.27
	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"><p>・事務所に備え置き閲覧に供する帳簿に記載された意見を、新しいものから順に記入してください。</p><p>・当該事業年度中に、報告すべき意見がない場合は、管理建築士の氏名のみ記載し、「意見の概要」欄に「該当なし」と記載してください。</p></div>	